

環境センター改修工事（焼却炉の撤去）について

【工事期間：令和8年2月1日まで（予定）】

刈谷市環境センターの概要

所在地：刈谷市逢妻町2丁目26番地2

敷地面積：9,641.17㎡

竣工：平成16年3月

供用開始：平成16年4月

処理方式：し尿処理施設…膜分離高負荷脱窒素処理方式
下水道投入設備…前処理・固液分離処理方式

処理規模：し尿処理施設…60k l / 日
下水道投入設備…40k l / 日



受入室

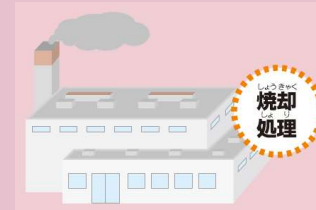
バキュームカーで集めたし尿等を受入槽に入れます。



ドラムスクリーン

し尿等に含まれたゴミをとりのぞく装置です。

撤去後



焼却処理

焼却炉がある処理施設に運搬し、高温で焼却処理します。そこから熔融スラグを生成し、最終的には道路舗装に使用される路盤材に生まれかわります。

固形物

撤去前

老朽化

焼却炉

脱水してかたまりにした汚泥を焼いて灰にする装置です。

灰

埋立処分

撤去

水

微生物処理

し尿等の汚れた水を微生物（バクテリア）に分解させています。

活性炭吸着塔

バクテリアできれいにした水を活性炭という炭を使ってさらにきれいにする装置です。